

瀬戸内海海難防止運動

海難防止強調運動今治地区推進連絡会議※では、国土交通省が全国一斉に展開する船員労働安全衛生月間と連携し、ヒューマンエラーの撲滅や適正な運航管理体制の徹底に取り組み、貨物船等の乗員船舶運航管理者に対する安全意識の向上を図るため、瀬戸内海海難防止運動を展開しています。

瀬戸内海海難防止運動における重点事項

本運動を実施するに当たり、船舶の乗員及び船舶所有者・運航管理者に対し以下の事項を重点的に呼びかけています。

船舶の乗員に係る重点事項

- ・適切な見張りの励行
- ・有効な居眠り防止対策の実施
- ・航法等の遵守

船舶所有者・運航管理者に係る重点事項

- ・無理のない運航計画
- ・適切な配船及び配乗計画
- ・安全管理規定の遵守

※海難防止強調運動今治地区推進連絡会議

官民一体となって海難防止強調運動を積極的に推進することを目的として、今治海上保安部、四国運輸局愛媛運輸支局今治海事事務所等関係官庁をはじめ民間の諸団体、企業など25の関係者により構成されている組織です。

今治海上保安部管内における貨物船等の事故（令和2年～令和6年）

